

班内回覧

(砂本町自治会)

事 務 連 絡

令和 6 年 5 月 30 日

地域の皆様へ

袋井市企画政策課長 鈴木 啓 介

「労働力調査」の実施について（お知らせ）

日頃より、市政にご理解ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、貴自治会の一部の区域につきまして、総務省が都道府県（静岡県）を通じて実施する「労働力調査」の対象となりましたので、お知らせいたします。

1 調 査 名 労働力調査（1年目調査）

2 調査時期等 令和6年7月中旬から令和6年11月

※ 統計調査員が、調査のために皆様のお宅をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
また、この調査は2年にわたり実施されます。対象となった世帯は、翌年の同じ時期に、もう一度調査の対象となります。

3 調査する人 県知事に任命された統計調査員

4 そ の 他

「労働力調査」は、静岡県統計調査課が窓口となり行う調査です。調査内容や調査方法等に関するお問い合わせは、下記の「労働力調査」についてのお問い合わせ先へお願いいたします。

また、総務省統計局のホームページでも調査の情報をご覧いただけます。

「労働力調査」についてのお問合せ先

静岡県 統計調査課人口就業班 054-221-2239

Eメール rouchou@pref.shizuoka.lg.jp

「労働力調査」の詳しい情報は、
総務省統計局のホームページでご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/>



担 当 袋井市企画政策課企画調整係 河上
電話番号 0538-44-3105（直通）
E-mail kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

労働力調査 対象区域

